

関係食材料業者 各位

東京都立鹿本学園校長  
堀江 浩子  
(公印省略)

## 令和7年度学校給食用物資納入業者の選定について

平素より本校の学校給食運営に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

学校給食用物資は、低廉で良質な食材を調達することが求められています。また、今年度から開始した学校給食費の公費負担により、適正な価格による食材を調達するよう教育委員会から指導を受けており、今後の監査等により適正で安価な食材を納入していただくことが必要となっております。

さらに、食材選定に当たっては、学校給食法第9条に規定する「学校給食衛生管理基準」で、食品の安全・衛生管理の確保が一層重視されております。

本校では、令和7年度の学校給食用物資納入業者を公募し、書類審査等による選定をさせていただきます。契約を希望される場合には、「都立鹿本学園学校給食用物資の納入について」を御覧の上、関係書類を下記のとおり御提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 提出書類

- (1) 学校給食用物資納入登録申請書（学校から受け取り、必要事項を記入）
- (2) 営業概要書（学校から受け取り、必要事項を記入）
- (3) 食料品等価格表又は見積書（原産国表示を含む。）※価格表やカタログの添付可  
令和7年1月15日現在の価格又は令和7年4月以降の価格を記入してください。
- (4) 営業許可書（写）（該当の業種のみ）
- (5) 食品衛生監視票（写）（所管保健所で令和6年度中に受けたもの。該当の業種のみ）

## 2 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 書類提出期限

**令和7年2月3日（月曜日）（必着）**

## 4 その他

- (1) 登録業者選定の結果について  
本校の給食運営委員会を経て3月上旬に登録業者にお知らせします。3月中旬までに本校から連絡の無い場合は不採用となりますので御了承下さい。また登録業者として契約しても他社との値段比較等により発注がない場合があります。
- (2) 食料品等価格表及び見積書のお願い（令和6年度本校食材料納入業者のみ。）  
食料品等価格を見積書で提出される場合は、本校で定例的に購入している食材を中心に記載をお願いします。なお、令和7年4月以降、見積書の価格改定が予定されている場合は、価格表又は見積書にその旨明記をお願いします。（青果類は除きます。）

## 【問合せ先】

東京都立鹿本学園 経営企画室  
栄養士 加納、室井  
〒133-0044  
東京都江戸川区本一色2-24-11  
電話 03(3653)7359